

施設の短期中期のサービス向上への取り組み

1. ルール、手順に基づく業務管理について

(1) 収入の確保について

- ①年間を通じて初日在籍世帯数を9割以上確保する。
- ②安定な収入確保のため各種加算が申請できるような体制を確保する。

(2) 利用者の信頼および安心できるような支援に務める

- ①利用者の気持ちに寄り添い、「来て良かった」と感じてもらえるような支援を心がける。
- ②利用者アンケート（第三者評価）を毎年実施し、サービス向上に努める。

(3) 各部署の業務管理および職員の資質向上について

- ①法人の理念および母子生活支援施設運営指針に基づく取り組みを実施する。
- ②運営規程、法人諸規程、母子保護実施通知書等に基づく業務管理を実施する。
- ③実施すべき業務整理を行う。
- ④家族支援システムの定着を図る。
- ⑤月次単位による業務報告および施設内研修の充実を図る。

2. 各事業、施設としてのサービスの向上について

(1) 利用者（母と子）に必要な支援および「来て良かった」と満足いただける支援を目指すために、業務全般の見直しを行う。

- ・安心・安全な生活環境づくりおよび自立に向けた世帯支援を実施する。
- ・子どもたちが安心感を持ち落ち着いて過ごせるような保育支援を実施する。
- ・子どものたちが健やかに成長できるように支援し、安心して過ごせる環境を提供する。

(2) 地域ニーズの把握と具体的事業を検討する。

- ・母子子育て検討委員会及び東京都、あきる野市等の関係機関と連携し、地域事業が展開できるように取り組む。

(3) 保護実施機関および関係機関との連携を図る。

- ・各市区町に母子生活支援施設の役割や施設の支援内容を理解して頂く働きかけを実施し、関係機関との連携を強化する。

3. リスク管理について

(1) 防災対策の強化を図る。

- ・「火を出さない」をモットーに日々の防災に努める。
- ・災害時に利用者、職員の安全が確保できるよう防災意識の向上に努める。
- ・地震や災害発生時に適切な行動がとれるよう、毎月の防災訓練の内容を工夫し実施する。

4. 建物管理について

(1) 建物の維持管理および工事期間中の利用者への安全配慮を徹底する。

- ・定期的な保守点検の実施および具体的な修繕計画を策定する。
- ・改修、改築に向けての具体案の検討および利用者の安全対策に努める

施設の取組

1. 法令遵守（業務管理体制）に基づく業務管理を実施する。
2. 利用者の「来て良かった」につながる対応をする
3. 安定的な入所率が確保できる取り組みを実施する（年間平均90%）。
4. 各部署ごとにやらなければならない業務を整理する。
5. 改修・改築に向けての具体案の検討および工事期間中の安全対策をする。
6. 心理担当職員の育成およびボランティア、実習生を積極的に活用する。
7. 地域に根ざした施設運営を目指す。